



高齢者のごみ出し問題・医師住宅・若者の雇用問題で質問

高齢者世帯や障がい者世帯のごみ出しは大変。現状の改善を

太田議員は、高齢者世帯や障がい者世帯から要望の強いゴミ出し(特に不燃ごみや粗大ごみ)の改善問題と現在利用されていない米原診療所医師住宅の管理と活用問題、若者を使い捨てるブラック企業やブラックバイト問題について当局を迫りました。

1Q、高齢者等のごみ出しについて市は把握しているのか

A、特に不燃ごみや粗大ごみなど、大きく重いものについては、高齢者や障がい者世帯においては、指定集積所まで運ぶのに苦労されていることは十分認識しております。また、湖北広域行政事務センターには、市民からの戸別収集に対する問い合わせが多く寄せられている状況です。このことから、湖北広域行政事務センターにおいて、現在の集積所収集に加え、新たに有料で各家庭まで粗大ごみを回収に行くことについて、実施に向けた協議をされている状況でございます。

1Q、希望者の登録により、支援する制度はどうか

A、今後、単身世帯の高齢者が増加する状況であることを踏まえると、高齢者や障がい者のみ世帯を戸別にごみ収集する仕組みは必要であり、地域の中で安心して生活が続けられるように、地域福祉の中での総合的な取り組みが必要と考えております。

1Q、収集方法の改善は

A、新聞紙とチラシ類をまとめて出せるような「取り組み」ですが、新聞紙をリサイクル処理する際に、雑誌が混入されますと雑誌についている背のりや金具を除去しなければならなくなり、分別作業にとても手間や費用がかかります。チラシの束が見た目には雑誌とよく似ていることから、誤って新聞紙に雑誌が混同しないように、チラシを新聞紙としてではなく、雑誌に含めて一品目として回収することとしております。これまでどおり、新聞とチラシは分別してお出しただくように、お願いをいたしたいと思っております。

A、持ち主がわからない「ごみの対応」ですが、ごみの減量を目的に、市民の皆様には「ごみを分別していただき、適正に処理するため、ごみ出しルールを守っていただいております。また、ごみ集積所の維持管理は自治会にお願いしております。正しい分別方法ができていないものにつきましては、イエローシールを貼って収集はしておりません。そのため、取り残されたごみの対応は自治会にてお願いしており、次の収集日以降に適正に出し直していただいております。市民の皆様には、まずはルールを守ってごみ出しをしていただきますようお願いいたします。

A、収集日の見直しですが、まず、蛍光管につきましては、市役所各庁舎でも随時受け入れています。

また、プラスチックごみを含む資源ごみの回収回数や収集日の見直しにつきましては、これも現在、湖北広域行政事務センターにおきまして、市民の日常生活におけるごみの減量化やリサイクルに関する取組等について、現在アンケート調査を実施されておりますので、その調査結果を踏まえ、今後調整をさせていただきます。

2Q 医師住宅管理と活用は

A、診療所の管理運営を今後指定管理者ができることを本議会で提案していることから、医師住宅の活用については指定管理者と協議し、活用が見込めない場合につきましては、用途変更や売却など、新たな方策も検討していきたい。

3Q 市職員の正規・非正規の割合は

A、社会保険に加入している、1週間に30時間以上の勤務の臨時的任用職員数では平成26年9月1日現在での人数は213人、構成比率は、約34パーセントとなります。

3Q 非正規が増え続けることについては

A、何よりも非正規雇用の増加を招いた大きな要因は、平成11年の労働者派遣法の改正であり、労働者を派遣できる業種を拡大したことだとも考えております。正規雇用と非正規雇用では、生涯賃金で倍近い差があることが平成24年の賃金構造基本統計調査の結果から示されております。収入の安定しない非正規雇用のままでは結婚も厳しく、少子高齢化に一層の拍車がかかるものと考えております。

3Q ブラックバイトが広がっている。市として対応は

A、違反の疑いがある企業に対しては、重点的な監督指導を実施されており、重大悪質な違反を行った企業に対しては、司法処分により厳正に対処し、原則として公表を行うこととなっております。市としても、違法な働き方を強いる悪質なアルバイトなどにはまらないよう、県や国の機関である滋賀労働局と連携を図りながら、市の広報や成人式などの機会を利用し、啓発を行ってまいります。

※再質問で、米原市役所が率先して非正規雇用を無くすよう市長に強く要望しました。